

三重県水産業・漁村振興の検討方向

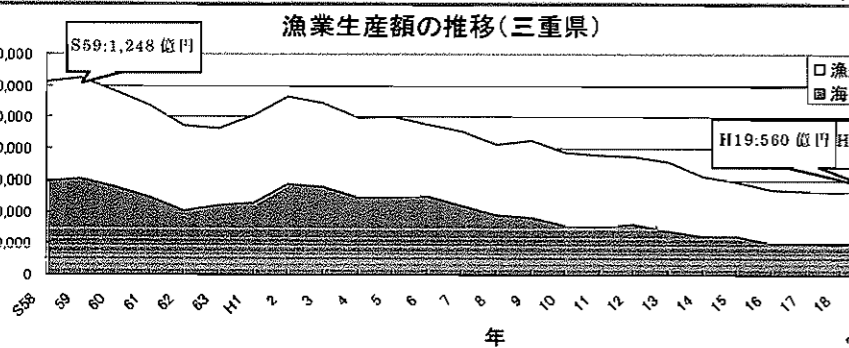
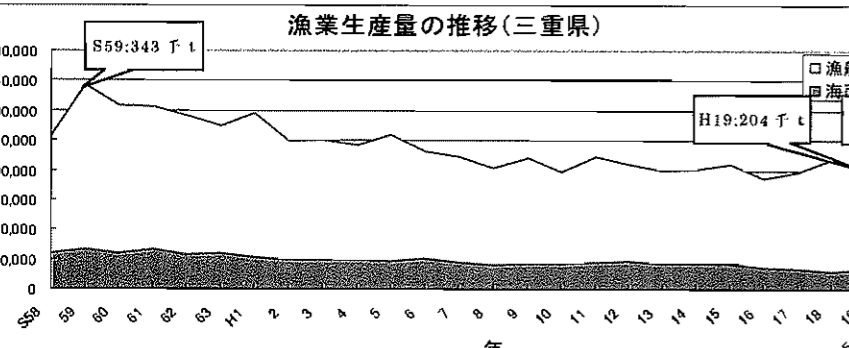
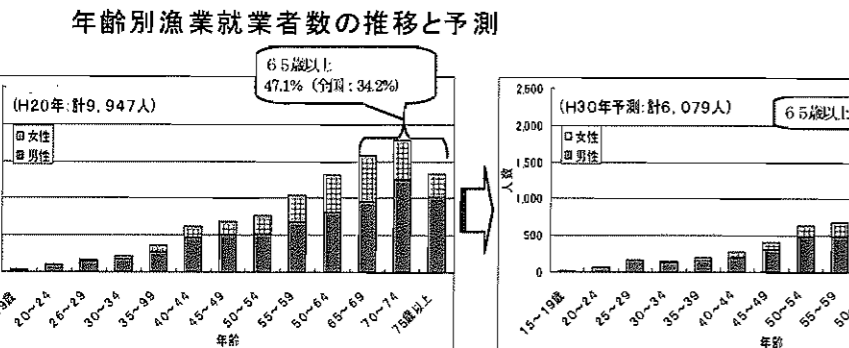
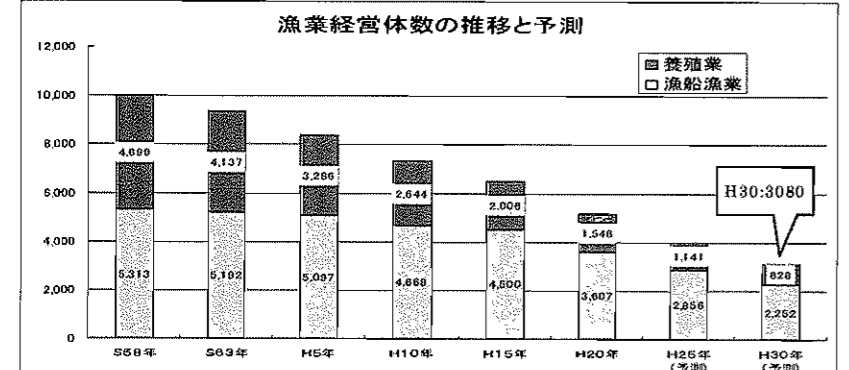
水産業を取り巻く現状

- 水産資源の減少……漁場環境の悪化、過剰な漁獲 など
- 魚価の低迷……輸入水産物の影響、消費の減少（魚離れ）、複雑な流通経路 など
- 生産コストの増大……燃油価格の高騰、飼料価格の高騰 など
- 漁業者の減少・高齢化……後継者・担い手不足、漁業経営悪化による廃業、漁村の過疎化 など
- 世界的な情勢変化……国際的な漁獲規制の強化、欧米、アジアを中心とした水産物需要の増大 など

漁業経営体等の現状と将来予測

経営組織別経営体数(H20年県全体)

漁業種類	個人	会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	その他	計
漁船漁業	3,500	35	3	2	67		3,607
養殖業	1,498	29			20	1	1,548
計	4,998	64	3	2	87	1	5,155



将来ビジョン策定に向けての背景

- 本県水産業は、全国的にも上位(7位~8位)に位置づけられているものの、生産量・生産額、漁業経営体などは、ピーク時の半分程度にまで減少しており、このまま推移すると、10年後には、16万トン・370億円、経営体数は3千、漁業就業者数は6千人まで減少することが予測される。
- 国においては、水産基本計画(平成19年3月見直し)により、自給率65%を目標に生産、消費両面からの施策が展開され、また、平成23年度導入に向けた漁業所得補償制度が検討されている。
- 全国最大規模の三重外湾漁協が設立されるなど、平成26年度を目標に、スケールメリットを活かし、新規事業等にも積極的に取り組めるよう県1漁協の構築に向けた取組が進んでいる。
- このような中、国の施策に的確に対応するとともに、県1漁協実現後の三重県水産業の姿を明確にし、県民や行政機関、関係団体などがその将来像を共有した上で、地域特性に応じた多様な取組を展開していくことが必要となっている。

平成21年度漁業・漁村振興調査概要

- 漁業者意識調査結果
 - 【緊急に対処すべき課題】
 - ①魚価、漁業収入の安定 ②後継者・担い手の確保 ③漁協経営基盤強化
 - 【漁業経営の改善のために地域で取り組むべき事項】
 - ①藻場造成など漁場改善 ②ブランド化など付加価値向上 ③栽培漁業
 - 【今後の取り組みにおける課題】
 - ①必要な資金の確保 ②リーダーの確保・育成 ③行政との連携強化
- モデル的な取組の提言
 - ・ 養殖業の6次産業化による推進
 - ・ 未利用資源を活用した加工事業の推進
 - ・ 海のエコラベル認証による資源管理型漁業の推進
 - ・ 直販所を拡充した魚食普及の推進
 - ・ 魚食レストランの展開による都市交流の推進
 - ・ 観光漁業による漁村地域の活性化の推進 など

海域別の施策方向

海域名	市町	主要な施策方向
伊勢湾海域	木曾岬町 ~伊勢市	○のり養殖の振興 ○アサリ等二枚貝の資源増大 ○流通対策
鳥羽志摩海域	鳥羽市 志摩市	○定着性資源(アヒ・化比等)の増大・持続的利用 ○真珠のふるさと再生 ○観光業と連携した海業の創造
熊野灘海域	南伊勢町 ~紀宝町	○省燃油型・省力化漁業の推進 ○魚類養殖の振興 ○漁村の魅力を活用した海業の創造

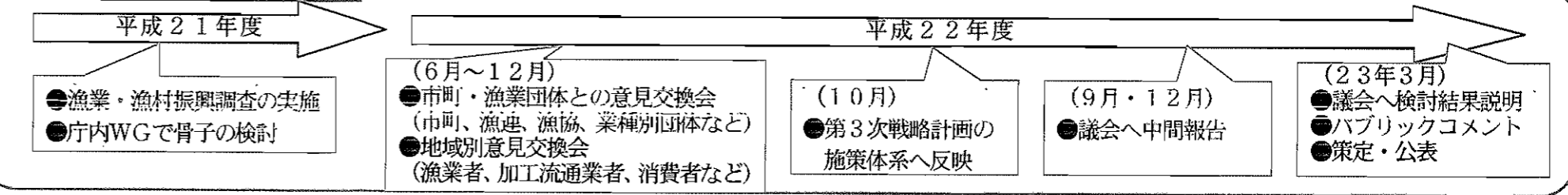
目指すべき10年後の姿

- ・ 漁業で生活が維持でき、将来に希望が持てる漁業の実現
- ・ 豊かで活力ある漁村の確立

主要施策の展開方向

- 1 安全で安心な水産物の安定的な提供に向けて
 - ① 水産資源の適切な管理と持続的な利用
 - ・ アサリの資源増大対策、効率的な栽培漁業の推進、複合養殖の推進
 - ② 強い漁業経営体の確保、育成
 - ・ 輸出、農商工連携、6次産業化などによる販売力強化、協業化、法人化などによる経営力強化を通じた、収益力向上による「もうかる漁業」の構築
 - ③ 新規就業者の確保、育成
 - ・ UJIターン等新規参入者の地域での受入体制整備
 - ④ 消費者への安全、安心への確保
 - ・ トレーサビリティ、生産情報公表JAS、GAPなどの推進
 - ⑤ 効率的、効果的な水産基盤整備
 - ・ 水産生物の生態に対応した良好な生息環境空間を創出する水産環境整備
 - ⑥ 水産業を支える技術開発
 - ・ 産地間競争力を高める技術開発、資源管理手法や放流技術の開発
- 2 元気で魅力ある漁村づくりと多面的機能の発揮に向けて
 - ① 魅力的、個性的な漁村づくり
 - ・ 海や漁村が有する地域資源を活用し、他産業と連携した新産業(海業)の創造
 - ② 海に関する県民の理解の増進
 - ・ 県民運動による里海再生、食育、魚食普及
 - ③ 安全で、快適な生活環境の維持、向上
 - ・ 生活環境改善、減災力の向上
 - ④ 環境生態系保全対策など多面的機能の維持、向上
 - ・ 藻場、干潟の保全活動
 - ⑤ 内水面域の活性化
 - ・ 河川環境の保全、河川流域の多面的機能の回復

検討スケジュール(案)



企業誘致の状況について

○シャープ株式会社亀山工場立地に伴う経済波及等効果について

平成22年3月
農水商工部

シャープ株式会社亀山工場立地に伴う経済波及等効果について

平成22年3月12日

三重県 農水商工部

1. 雇用

【調査方法】

シャープ(株)亀山工場立地に伴う雇用創出効果について、同工場及び同工場と直接取引関係にある企業(計36社)を対象にヒアリング等を実施し、各企業の雇用者数を調査しました。

5月時点の調査を基本としていますが、経済状況を勘案し、総雇用者数のみ平成22年1月時点のものを追加調査しました。

【調査結果(概要)】

○シャープ(株)亀山工場立地に伴い、平成22年1月時点で約6,900名が雇用されています。6年前の操業開始時(約2,500名)と比較し、約2.7倍の増加となっています。

○企業別内訳では、平成22年1月時点で、シャープ(株)約2,600名、シャープ(株)亀山工場内協力企業 約1,500名、県内で新增設した関連企業 約2,800名となっています。

○雇用形態別では、平成21年5月時点で、正社員約4,700名、派遣・業務請負等従事者約2,100名となっています。

○シャープ(株)亀山工場を含めた36社の企業のうち9社が、平成21年4月に県内高校新卒者138名を採用しています。平成16年度から平成21年度までの県内高校新卒者採用者数(各年4月採用)は累計で845名になります。

◇ 総雇用者数の推移

(単位:名)

区分		H16.1 (操業)	H18.5	H19.5	H20.5	H21.1	H21.5	H22.1
シャープ(株)		約 500	約2,000	約2,300	約3,100	約3,000	約3,000	約2,600
協力企業 ^{※1}		約1,200	約2,000	約1,800	約1,600	約1,400	約1,200	約1,500
内 訳	生産	約1,000	約1,500	約1,300	約1,100	約 900	約 800	約1,200
	非生産	約 200	約 500	約 500	約 500	約 500	約 400	約 300
関連企業 ^{※2}		約 800	約3,200	約3,600	約3,900	約3,400	約2,600	約2,800
計		約2,500	約7,200	約7,700	約8,600	約7,800	約6,800	約6,900

※1 「協力企業」: シャープ(株)亀山工場敷地内で操業している企業

※2 「関連企業」: シャープ(株)亀山工場敷地外で操業している県内立地企業

◇ シャープ(株)、協力企業<工場内>、関連企業の合計(H21.5における総雇用者数) (単位:名)

区分		企業数	雇用者数	備 考
総雇用者数		36	約6,800	①正社員 約4,700 派遣、請負等 約2,100 ②亀山市内事業所分 約5,600 鈴鹿以北事業所分 約400 津市以南事業所分 約800
内 訳	新規採用者数	36	約3,500	シャープ(株)亀山工場内<シャープ(株)及び協力企業>:約1,400
	社内異動	24	約3,300	
	県内出身者	36	約3,900	シャープ(株)亀山工場内<シャープ(株)及び協力企業>:約1,800
	県外出身者	29	約2,900	
新規県内出身常用雇用者数		29	約1,300	
21年4月の県内高校新卒採用数		9	138	H20年度:170名

2. 税 収

【調査方法】

シャープ(株)亀山工場及び同工場立地に伴い新設又は増設を行った製造業17社(新規立地11社、新規増設3社、既存増設2社、営業拠点1社)、ユーティリティー関連3社及び物流関連等3社、計24社を対象とし、法人事業税及び法人県民税の額から推計しました。

【調査結果(概要)】

○調査対象とした上記24社の平成20年度県税収入(法人事業税及び法人県民税)は約47.7億円となっています。

○シャープ(株)亀山工場が操業する前年の平成15年度の収入(約33.3億円)と比較し、平成20年度は約14.4億円の増収となっています。

○平成15年度の収入と比較した平成16～20年度の5カ年の増収累計額は約117.2億円となりました。

◇ 法人事業税及び法人県民税(法人税割のみ)調定額実績

(単位:億円)

区分	H15年度		H16年度		H17年度		H18年度		H19年度		H20年度	
	立地企業分 ※3	うち鈴亀分 ※4	立地企業分	うち鈴亀分	立地企業分	うち鈴亀分	立地企業分	うち鈴亀分	立地企業分	うち鈴亀分	立地企業分	うち鈴亀分
合計額	33.3	5.5	49.7	14.5	60.3	21.7	65.6	26.3	60.4	20.4	47.7	14.3
対15年度増収額			16.4	9.0	27.0	16.2	32.3	20.8	27.1	14.9	14.4	8.8
同累計額			16.4	9.0	43.4	25.2	75.7	46.0	102.8	60.9	117.2	69.7

※3 「立地企業分」: 税収調査の対象としている24社の合計

※4 「うち鈴亀分」: 24社のうち鈴鹿市・亀山市内の企業13社の合計

3. 製造品出荷額の推移

【調査結果(概要)】

- 県全体の製造品出荷額は平成18年に10兆円を超え、平成20年(速報値)は11兆7,413億円となり、平成18年以降全国9位となっています。
- シャープ(株)亀山工場が平成16年1月に操業を開始して以降、「電子部品・デバイス製造業」の製造品出荷額は、8,725億円(H15)から2兆1,761億円(H19)と大幅に増加し、平成16年以降は全国1位となっています。
- 電子部品・デバイス製造業の製造品出荷額の伸びを従業員規模別で比較すると、中小規模(300人未満)の事業所では273%(H19対H15)、大規模の事業所(300人以上)では248%(同)となっています。

◇ 三重県における製造品出荷額の推移

(単位:億円)

区分		H15	H16	H17	H18	H19	H20 (速報)	
製造業合計額		78,039 (100)	87,751 (112)	94,581 (121)	107,885 (138)	116,018 (149)	117,413 (150)	
全国順位		10位	10位	10位	9位	9位	9位	
電子 デバイス 製造業	製造品 出荷額	8,725 (100)	12,491 (143)	13,359 (153)	16,126 (185)	21,761 (249)	—	
	全国順位	2位	1位	1位	1位	1位	—	
	規模別 従業員	300人 未満	634 (100)	1,133 (179)	1,252 (198)	1,517 (239)	1,731 (273)	—
		300人 以上	8,091 (100)	11,359 (140)	12,107 (150)	14,609 (180)	20,030 (248)	—

(資料出所:経済産業省「工業統計調査」)

4. その他(亀山市の状況)

【調査結果(概要)】

○亀山市の人口増加率は、平成15年以降、県平均を上回る伸びを示しています。

○シャープ(株)亀山工場が立地して以降、市税収入の増加傾向、財政力指数の向上傾向が見て取れます。

○平成13年に3,589億円であった製造品出荷額は、平成19年には1兆920億円となり、四日市市、鈴鹿市、津市に次ぐ県内4番目の規模となっています。

(1)人口の状況(住基台帳人口及び外国人登録者数の計)

(単位:人)

区分	H13.4.1	H15.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1
人口	47,875	47,919	48,517	48,824	49,110	50,001	50,245
うち20代	6,578	6,148	6,254	6,380	6,440	6,794	6,719
うち30代	6,038	6,383	6,740	6,892	7,065	7,306	7,384
市人口増加率(H13比)	—	0.1%	1.3%	2.0%	2.6%	4.4%	5.0%
(県人口増加率)	—	0.2%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.3%
20代増加率	—	-6.5%	-4.9%	-3.0%	-2.1%	3.3%	2.1%
30代増加率	—	5.7%	11.6%	14.1%	17.0%	21.0%	22.3%

※H13、H15は、旧亀山市と旧関町の合算数字を使用(亀山市戸籍市民室調べ)

(2)財政の状況

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
歳入額	18,048	17,238	18,332	20,644	20,059	19,202	20,122	24,618	20,704
自主財源額	10,855	10,918	10,643	12,798	13,263	13,599	15,176	16,515	15,626
地方税額	7,707	7,386	7,175	8,039	10,092	11,000	12,867	14,618	13,498
法人市民税	747	475	680	1,073	1,534	1,965	1,690	1,443	563
固定資産税	3,873	4,011	3,720	4,215	5,651	5,789	7,336	9,117	8,995
自主財源割合	60.1%	63.3%	58.1%	62.0%	66.1%	70.8%	75.4%	67.1%	75.5%
財政力指数(単年)	0.78	0.82	0.78	0.84	1.06	1.15	1.38	1.45	1.34
歳入額(H13比)	—	95.5%	101.6%	114.4%	111.1%	106.4%	111.5%	136.4%	111.5%

(亀山市歳入歳出決算書・予算書)

(3)製造品出荷額の推移(従業者4人以上の事業所)

区分	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
製造品出荷額(億円)	3,589	3,406	3,451	5,957	7,895	8,767	10,920
事業所数	169	168	162	152	158	143	150
製造業従業員数(人)	7,758	7,953	7,669	9,583	10,206	10,701	12,008
従業員当たり製造品出荷額(万円)	4,626	4,283	4,499	6,216	7,736	8,192	9,094
製造品出荷額(H13比)	—	94.9%	96.1%	166.0%	167.2%	244.3%	304.3%

※13年～16年は旧亀山市と旧関町の合算数値(工業統計調査)

(4)住宅建築(民間共同住宅)の状況

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
アパート建築確認申請戸数(戸)	249	458	583	695	770	282	192
延床面積(㎡)	12,448.1	20,809.6	22,309.9	28,258.2	33,498.1	11,356.7	10,854.2
戸数累計(戸)	249	707	1,290	1,985	2,755	3,037	3,229

(亀山市調べ)

(5)公共交通機関の状況(タクシーの状況)

区分	13年度	15年度	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度
会社数	3	6	6	6	7	6	6
台数	25	39	45	51	56	44	40

(タクシー会社への聞き取りによる)

(6)物流の状況(亀山IC及び亀山PAスマートIC交通量)

(単位:千台)

区分	13年	16年	17年		18年		19年		20年	
			亀山IC	スマートIC	亀山IC	スマートIC	亀山IC	スマートIC	亀山IC	スマートIC
交通量	17,486	18,518	12,737	90	13,145	459	13,118	498	10,185	609
対13年度増減率	—	105.9%								
対17年度増減率	—		—	—	103.2%	510.0%	103.0%	553.3%	80.0%	676.7%

(中日本高速道路(株)調べ)

- ※ 平成17年12月、シャープ(株)亀山工場に至近の亀山PAにスマートインターチェンジが設置されました。
- ※ 平成20年2月、新名神高速道路(亀山JCT～草津JCT)が開通しました。

(7)宿泊施設の状況

区分		15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
登録数	ビジネスホテル	1	3	3	5	5	7	7
	国民宿舎	1	1	1	1	1	1	1
	旅館	5	5	5	5	5	5	5
	計	7	9	9	11	11	13	13
室数	ビジネスホテル	85	311	311	612	612	992	992
	国民宿舎	26	26	26	26	26	26	26
	旅館	36	36	36	36	36	36	36
	計	147	373	373	674	674	1,054	1,054
収容人員	ビジネスホテル	88	336	336	689	689	1,308	1,308
	国民宿舎	120	120	120	120	120	120	120
	旅館	107	107	107	107	107	107	107
	計	315	563	563	916	916	1,535	1,535

(観光レクリエーション入込客数推計書等)

平成22年第1回景況調査結果について

平成22年3月
農水商工部

平成22年第1回景況調査結果について

2010年3月12日
三重県農水商工部
(財)三重県産業支援センター

1 調査要領

1. 調査時点：2010年1月（下旬）
2. 調査対象：県内全域の企業1,000社
3. 調査方法：FAXによるアンケート調査
4. 回答状況：336社（有効回答率 33.6%）
5. 調査企業の産業、従業員規模数、地域別（県民センター別）内訳

【産業別】

	建設業	製造業	運輸・ 通信業	卸・ 小売業	金融・ 保険業	サービス 業	合計
対象企業数	87	290	66	266	22	269	1,000
回答企業数	35	96	25	75	14	91	336
構成比 (%)	10.4	28.6	7.4	22.3	4.2	27.1	100.0

【従業員規模別】

	～5人	6～ 20人	21～ 50人	51～ 100人	101～ 300人	301～ 500人	501～ 1000人	1001 人～	合計
対象企業数	141	312	235	83	130	36	39	24	1,000
回答企業数	24	97	85	35	56	11	16	12	336
構成比 (%)	7.1	28.9	25.3	10.4	16.7	3.3	4.8	3.6	100.0

【県民センター別】

	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野	合計
対象企業数	112	223	120	156	115	131	89	28	26	1,000
回答企業数	32	81	36	54	39	48	28	10	8	336
構成比 (%)	9.5	24.1	10.7	16.1	11.6	14.3	8.3	3.0	2.4	100.0

(注) 構成比等 (%) については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

- (注) 桑名県民センター（桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町）
 四日市県民センター（四日市市・菟野町・朝日町・川越町）
 鈴鹿県民センター（鈴鹿市・亀山市）
 津県民センター（津市）
 松阪県民センター（松阪市・多気町・明和町・大台町）
 伊勢県民センター（伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・南伊勢町・度会町・大紀町）
 伊賀県民センター（伊賀市・名張市）
 尾鷲県民センター（尾鷲市・紀北町）
 熊野県民センター（熊野市・御浜町・紀宝町）

※平成22年1月30日現在

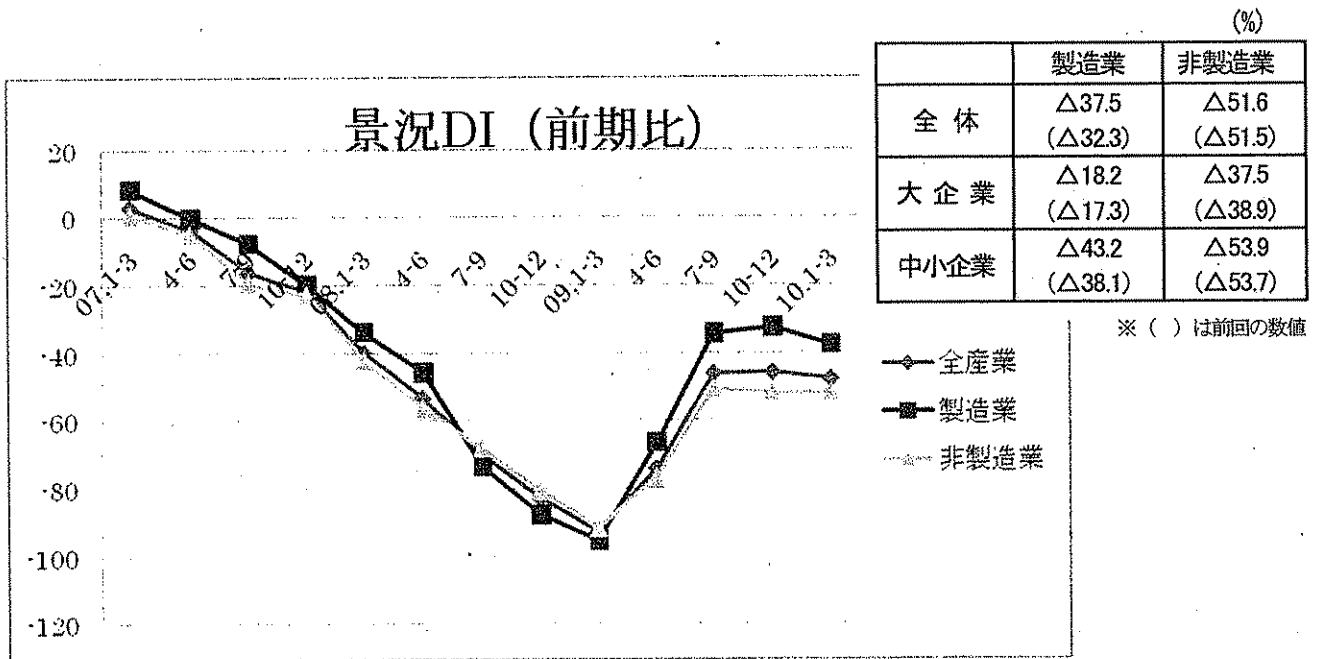
景況感D1＝前期比で「好転」とする企業の割合から「悪化」とする企業の割合を引いた値
 業績D1＝今期の水準について「黒字」とする企業の割合から「赤字」とする企業の割合を引いた値
 雇用D1＝今期の水準について「不足」とする企業の割合から「過剰」とする企業の割合を引いた値
 ※ 前期＝2009年10～12月 今期＝2010年1～3月 来期＝2010年4～6月

II 概要 (主な調査項目のDI値の推移)

1. 景況感

景況感DI (前期比) は全産業でマイナス47.6ポイントとなり、前期より2.0ポイント悪化しました。

製造業でマイナス37.5ポイントとなり、前期より5.2ポイント悪化しました。

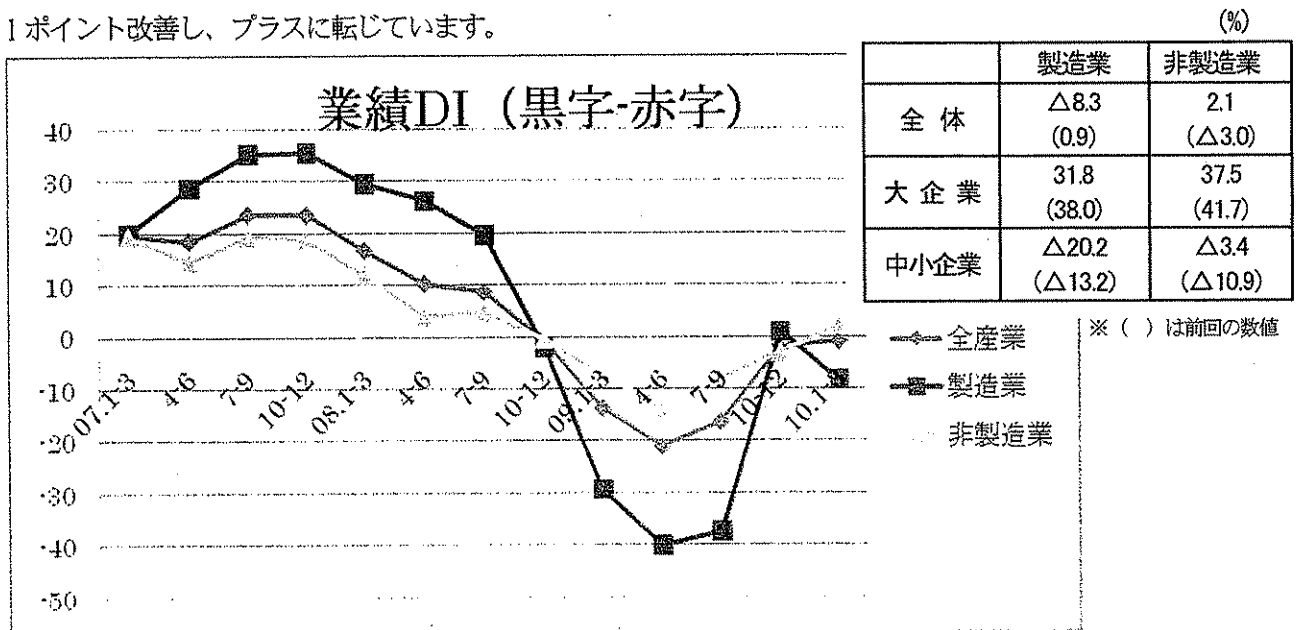


景況感DI = 前期比で「好転」とする企業の割合から「悪化」とする企業の割合を引いた値

2. 業績

業績DI (利益状況) は全産業でマイナス0.9ポイントとなり、前期より0.8ポイント改善しました。特に建設業、卸・小売業の改善が貢献しました。

製造業でマイナス8.3ポイントとなり、前期より9.2ポイント悪化しました。また、非製造業では、前期より5.1ポイント改善し、プラスに転じています。

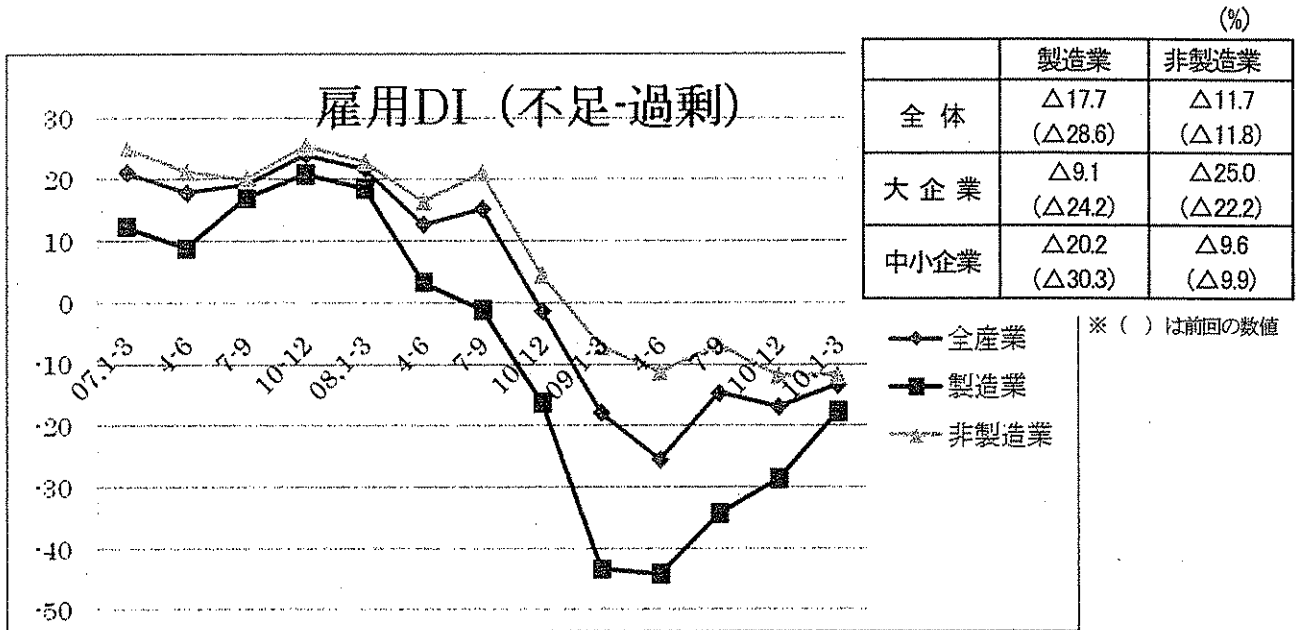


業績DI = 今期の水準について「黒字」とする企業の割合から「赤字」とする企業の割合を引いた値

3. 雇用

雇用DIは全産業でマイナス13.4ポイントとなり、前期より3.5ポイント過剰感が弱まりました。

製造業でマイナス17.7ポイントとなり、前期より10.9ポイント過剰感が弱まりました。



雇用DI = 今期の水準について「不足」とする企業の割合から「過剰」とする企業の割合を引いた値

4. 要約

今期の県内企業の景況について、景況感DI（全産業）はマイナス47.6となり、09年1-3月期のマイナス92.7を底とする改善傾向が弱まる結果となり、前期（09年10-12月期）からは2.0ポイントの悪化となりました。業種別では、金融・保険業、サービス業でポイントの改善が見られました。

業績DI（全産業）はマイナス0.9ポイントとなり、前期からは0.8ポイントと小幅ですが引き続き回復傾向が見られます。業種別では、建設業、卸・小売業でポイントの改善が見られた一方で、製造業は前期から9.2ポイント悪化してマイナス8.3ポイントとなり、マイナスに転換しました。

雇用DI（全産業）はマイナス13.4ポイントとなり、前期からは3.5ポイントの改善となりました。業種別では、製造業、運輸・通信業、サービス業でポイントの改善が見られました。

全体的に、全産業では景況感DI、業績DI、雇用DIともほぼ横ばいとなっていますが、予断を許さない状態です。景気の回復時期も2011年1月以降との見方が6割を超えています。

経営上の問題点としては、ほぼ8割の企業が「売上の不振」、ほぼ7割の企業が「利益の減少」を挙げており、緊急に求める支援策としては「減税」、「公共事業の増加」、「補助金等の助成制度」を挙げる企業が多い結果となりました。

また、今春の新規採用予定については、高校卒業予定者に対する採用なしが70.4%、短大及び四年制大学卒業予定者に対する採用なしが65.1%と、前回を上回り、厳しい傾向が見られます。

5. 産業別

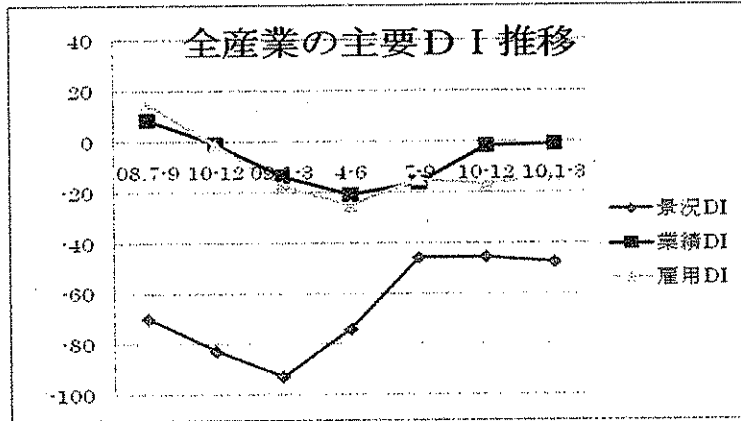
全産業 (回答336社)

マイナスが続くが、業績、雇用は改善。景況感は悪化。

景況感DI (前期比) は前期より2.0ポイント悪化して、マイナス47.6ポイントとなりました。

業績DIは前期より0.8ポイント改善して、マイナス0.9ポイントとなりました。

雇用DIは前期より3.5ポイント改善して、マイナス13.4ポイントとなりました。



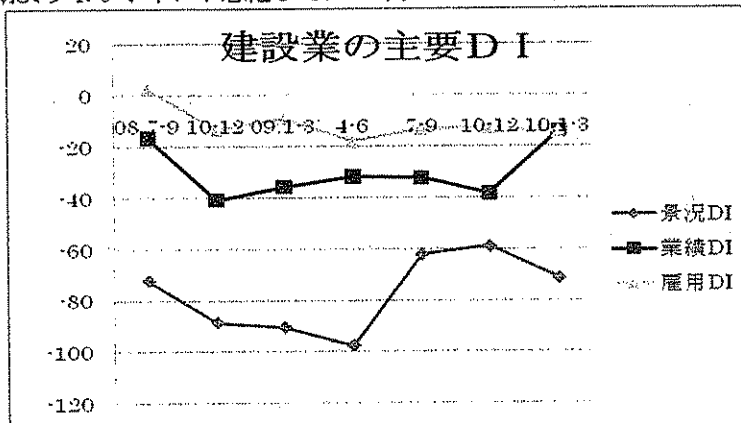
建設業 (回答35社)

業績は大幅に改善するも、依然としてマイナス。景況感、雇用は悪化。

景況感DI (前期比) は前期より12.4ポイント悪化して、マイナス71.4ポイントとなりました。

業績DIは前期より24.2ポイント改善して、マイナス14.3ポイントとなりました。

雇用DIは前期より1.5ポイント悪化して、マイナス14.3ポイントとなりました。



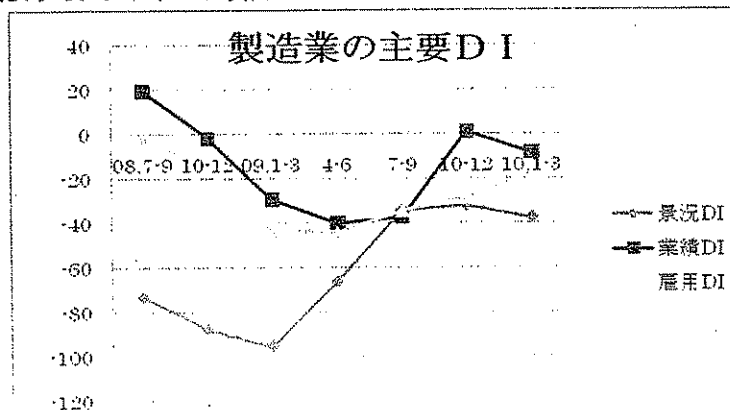
製造業 (回答96社)

景況感は悪化。業績も悪化しマイナスに転換。雇用は改善する。

景況感DI (前期比) は前期より5.2ポイント悪化して、マイナス37.5ポイントとなりました。

業績DIは前期より9.2ポイント悪化して、マイナス8.3ポイントとなり、マイナスに転換しました。

雇用DIは前期より10.9ポイント改善して、マイナス17.7ポイントとなりました。



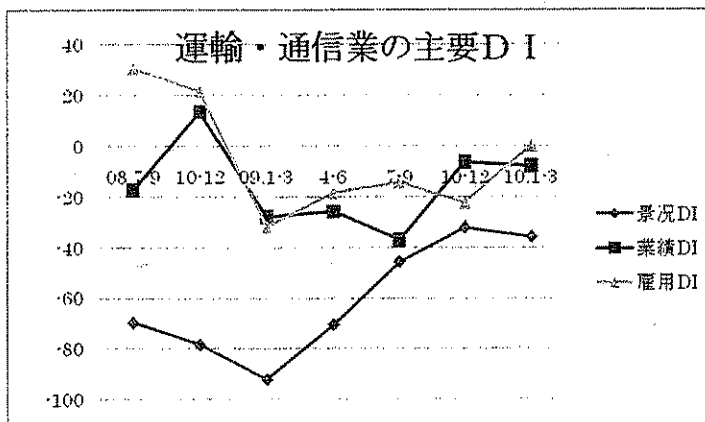
運輸・通信業 (回答25社)

景況感、業績は悪化。雇用は大幅に改善し、±0となる。

景況感DI (前期比) は前期より3.7ポイント悪化して、マイナス36.0ポイントとなりました。

業績DIは前期より1.5ポイント悪化して、マイナス8.0ポイントとなりました。

雇用DIは前期より22.6ポイント改善して、±0.0となりました。



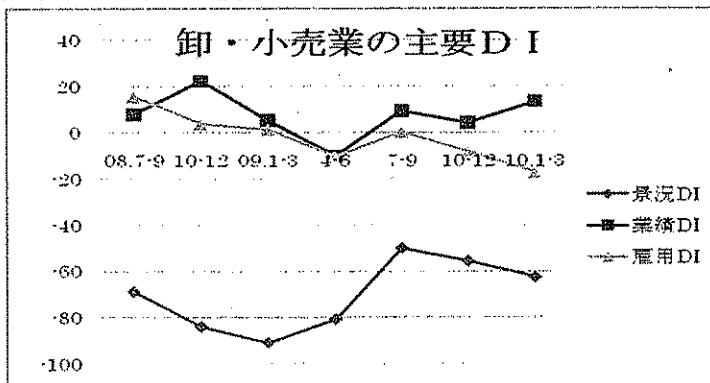
卸・小売業 (回答75社)

業績は改善し、プラスを維持。景況感、雇用は悪化する。

景況感DI (前期比) は前期より7.1ポイント悪化して、マイナス62.7ポイントとなりました。

業績DIは前期より9.3ポイント改善して、プラス13.4ポイントとなり、プラスを維持しています。

雇用DIは前期より9.0ポイント悪化して、マイナス17.4ポイントとなりました。



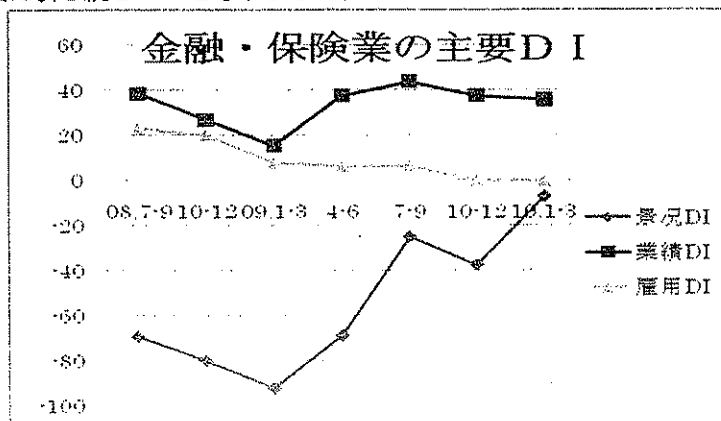
金融・保険業 (回答14社)

景況感は大幅に改善する。業績は悪化するもプラスを継続。雇用は±0を維持。

景況感DI (前期比) は前期より30.3ポイント改善して、マイナス7.2ポイントとなりました。

業績DIは前期より1.8ポイント悪化して、プラス35.7ポイントとなりましたが、プラスを維持しています。

雇用DIは前回に引き続き±0となりました。



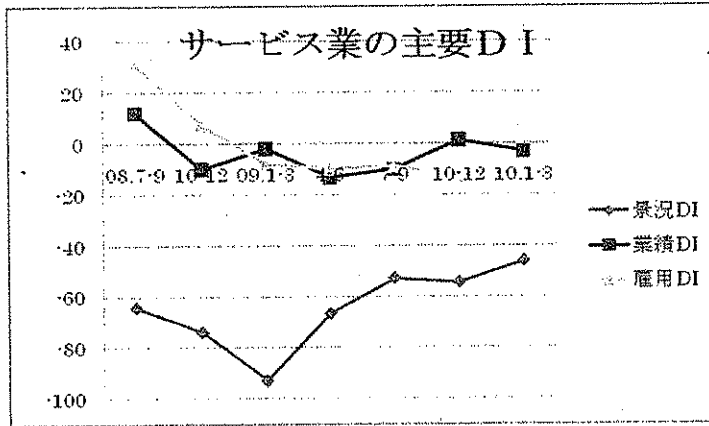
サービス業 (回答91社)

業績は悪化し、マイナスに転換。景況感、雇用は改善する。

景況感DI (前期比) は前期より8.2ポイント改善して、マイナス46.2ポイントとなりました。

業績DIは前期より4.5ポイント悪化して、マイナス3.3ポイントとなり、マイナスに転換しました。

雇用DIは前期より1.6ポイント改善して、マイナス11.0ポイントとなりました。



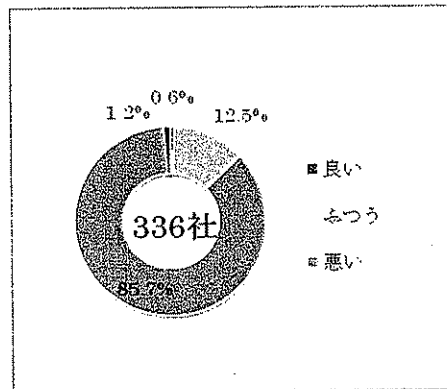
III 県民センター別の主要DI

	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野	全体
今期景況感DI	-48.5	-50.6	-26.3	-50.0	-52.6	-56.2	-28.6	-70.0	-62.5	-47.6
前期 "	-51.2	-41.2	-23.0	-44.7	-55.8	-61.2	-37.0	-55.6	-44.4	-45.6
今期業績DI	-25	3.7	2.8	14.8	0.0	0.0	-17.9	0.0	-25.0	-0.9
前期 "	-15.4	12.5	0	19.2	-27.9	-10.3	-14.8	-10.0	0.0	-2.6
今期雇用DI	-6.2	-29.6	-13.9	-16.6	-2.6	-6.2	-10.7	10.0	12.5	-13.4
前期 "	-15.4	-22.5	-12.8	-14.9	-4.8	-18.8	-26.9	-30.0	18.2	-16.1

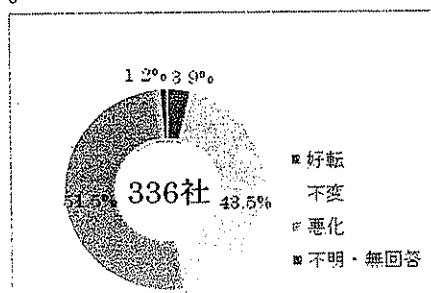
IV 全調査項目の結果詳細

1. 景気

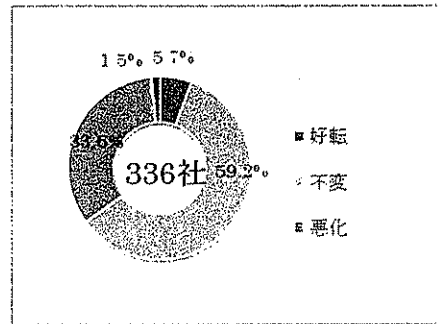
(1) 今期の県内景気については、「良い」0.6% (2社)、「ふつう」12.5% (42社)、「悪い」85.7% (288社) となっています。



(2) 前期と比べた今期の県内景気については、「好転」3.9% (13社)、「不変」43.5% (146社)、「悪化」51.5% (173社) となっています。

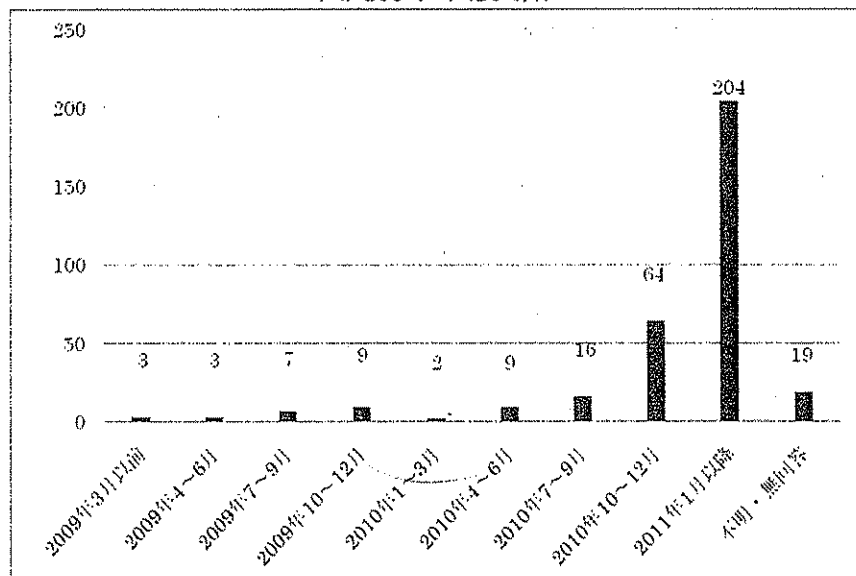


(3) 今期と比べた来期の県内景気については、「好転」5.7% (19社)、「不変」59.2% (199社)、「悪化」33.6% (113社) となっています。



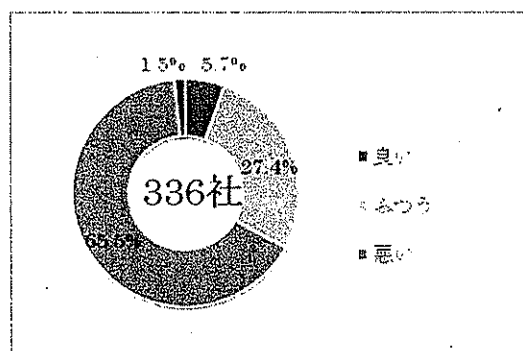
(4) 国内景気の回復時期については、「2011年1月以降」が60.7% (204社) でもっとも多く、次いで「2010年10～12月」が19.0% (64社)、「2010年7～9月」が4.8% (16社) の順となっています。

国内景気の回復時期

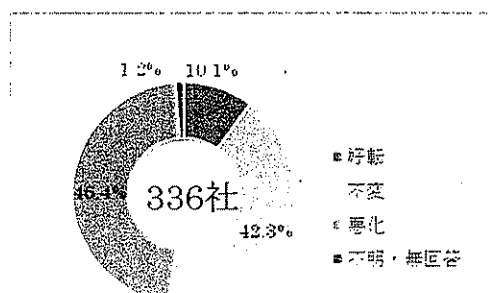


2. 業況

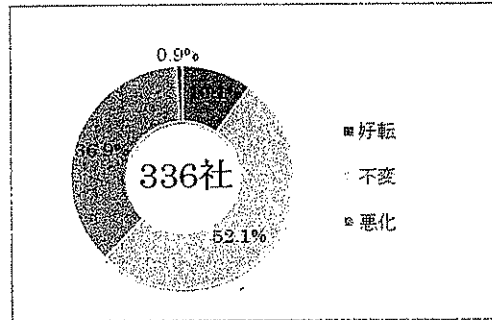
(1) 今期の業況については、「良い」5.7% (19社)、「ふつう」27.4% (92社)、「悪い」65.5% (220社) となっています。



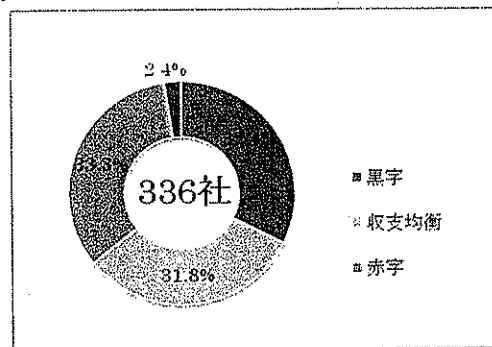
(2) 前期と比べた今期の業況については、「好転」10.1% (34社)、「不変」42.3% (142社)、「悪化」46.4% (156社) となっています。



(3) 今期と比べた来期の業況見込みについては、「好転」10.1% (34社)、「不変」52.1% (175社)、「悪化」36.9% (124社) となっています。

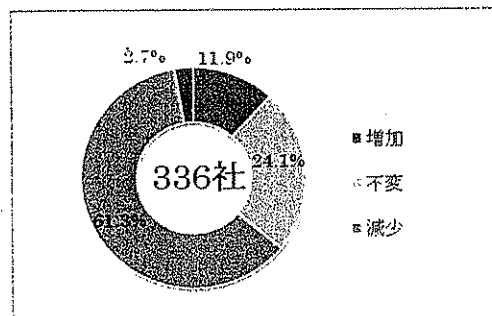


(4) 今期の利益状況については、「黒字」32.4% (109社)、「収支均衡」31.8% (107社)、「赤字」33.3% (112社) となっています。

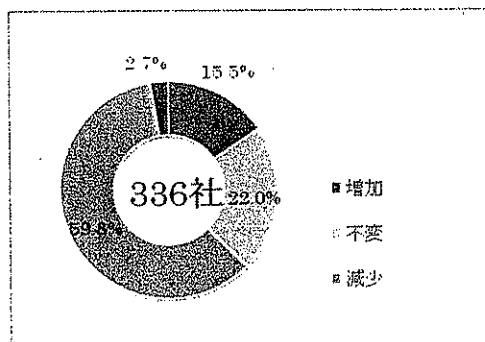


3. 売上高

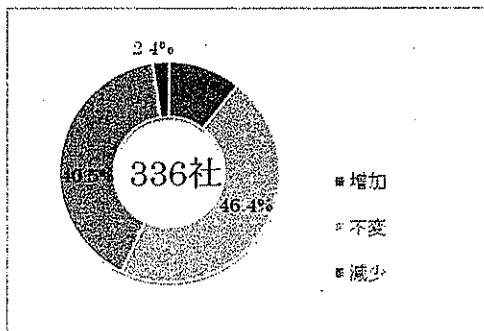
(1) 売上高の前期比較については、「増加」11.9% (40社)、「不変」24.1% (81社)、「減少」61.3% (206社) となっています。



(2) 売上高の前年同期比較については、「増加」15.5% (52社)、「不変」22.0% (74社)、「減少」59.8% (201社) となっています。

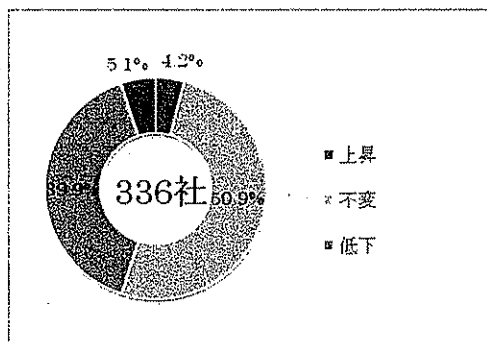


(3) 売上高の来期見込みについては、「増加」10.7% (36社)、「不変」46.4% (156社)、「減少」40.5% (136社)となっています。

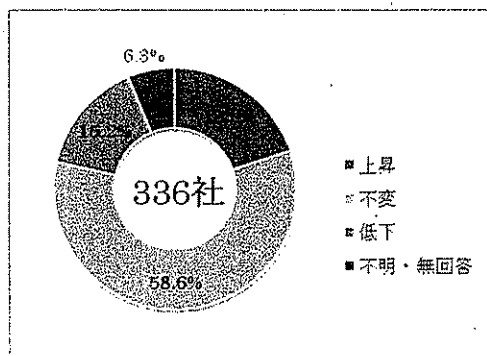


4. 価格

(1) 今期の販売価格・受注単価については、「上昇」4.2% (14社)、「不変」50.9% (171社)、「低下」39.9% (134社)となっています。



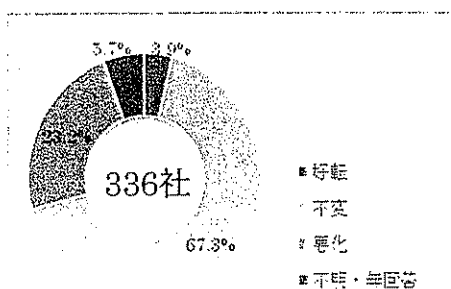
(2) 今期の仕入価格 (原材料・商品) については、「上昇」19.9% (67社)、「不変」58.6% (197社)、「低下」15.2% (51社)となっています。



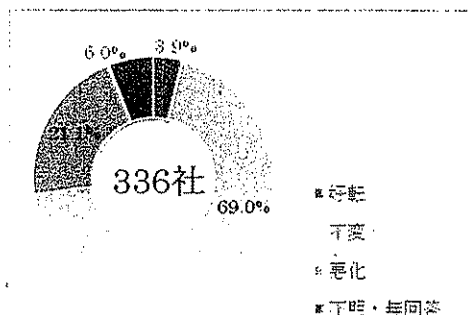
5. 資金繰り

(1) (2) 資金繰りについては、今期が67.3% (226社)、来期も69.0% (232社)の企業が「不変」としており、今期は「好転」が3.9% (13社)、「悪化」が23.2% (78社)、来期は「好転」が3.9% (13社)、「悪化」が21.1% (71社)と、今期・来期とも「悪化」が「好転」を大幅に上回っています。

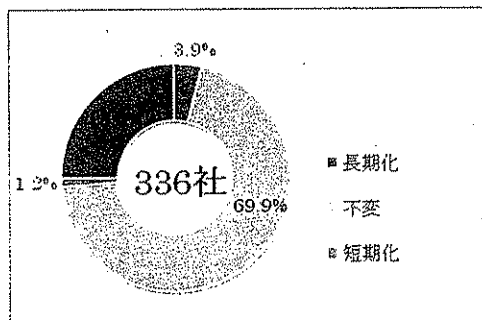
今期資金繰り (前期比)



来期資金繰り (今期比)

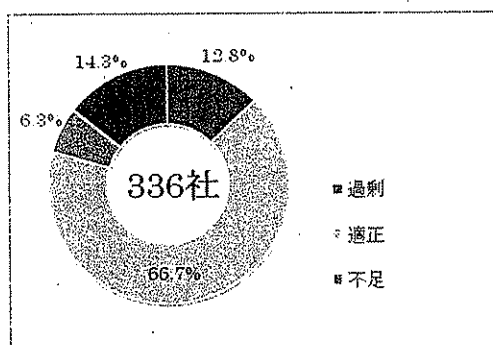


(3) 受取手形の期間は、「長期化」3.9% (13社)、「不変」69.9% (235社)、「短期化」1.2% (4社) となっています。



6. 製品 (商品)・原材料在庫

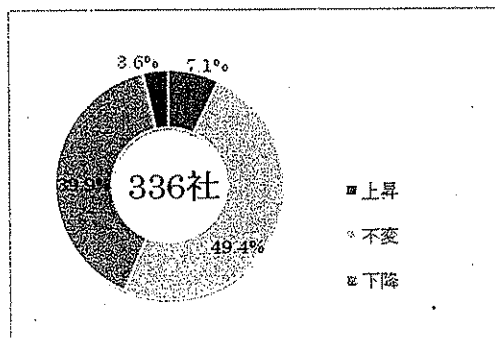
現在の製品在庫状況については、「過剰」12.8% (43社)、「適正」66.7% (224社)、「不足」6.3% (21社) となっています。



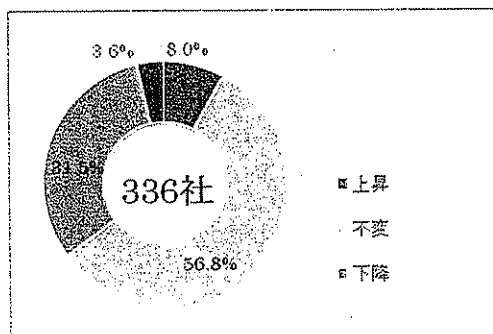
7. 設備投資意欲

(設備投資意欲)

(1) 前期と比べた今期の設備投資意欲については、「上昇」7.1% (24社)、「不変」49.4% (166社)、「下降」39.9% (134社) となっています。

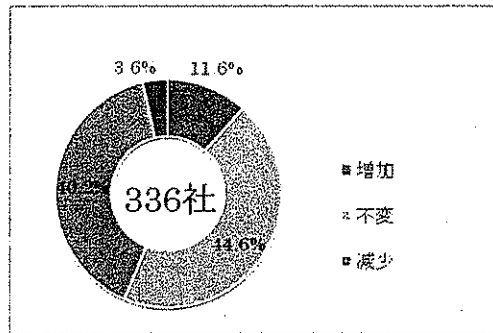


(2) 今期と比べた来期の設備投資意欲は、「上昇」8.0% (27社)、「不変」56.8% (191社)、「下降」31.5% (106社) となっています。

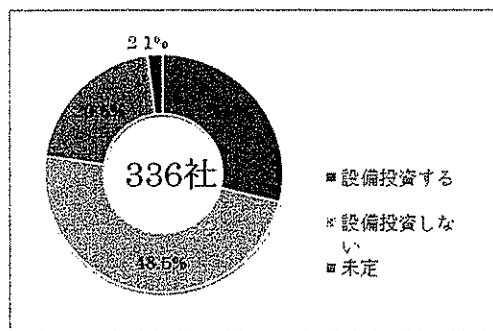


〔設備投資状況〕

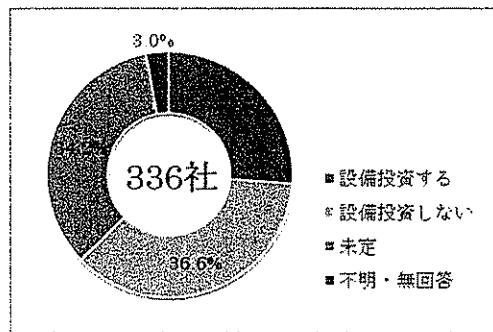
(3) 平成20年度下半期(2008年10月~2009年3月)と比べた平成21年度下半期(2009年10月~2010年3月)の設備投資計画額は、「増加」11.6%(39社)、「不変」44.6%(150社)、「減少」40.2%(135社)となっています。



(4) 今期の設備投資予定は、「する」28.9%(97社)、「しない」48.5%(163社)、「未定」20.5%(69社)となっています。

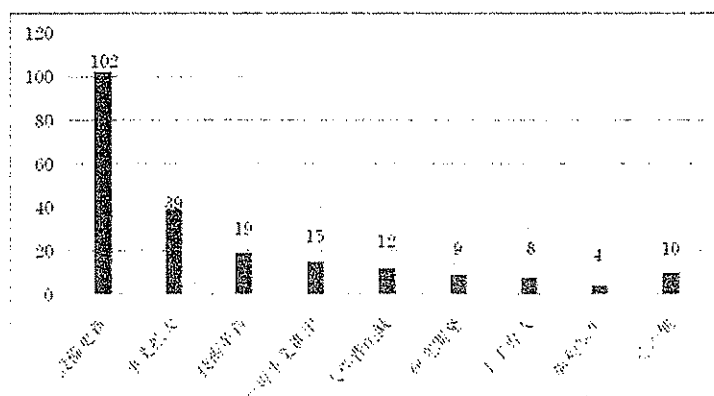


(5) 来期の設備投資予定は、「する」26.2%(88社)、「しない」36.6%(123社)、「未定」34.2%(115社)となっています。



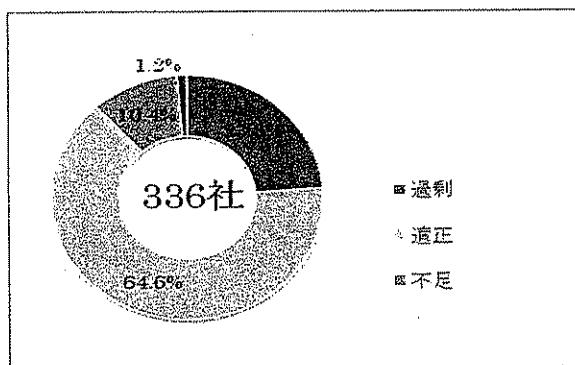
(6) 設備投資の主目的は、回答のあった134社のうち、「設備更新」76.1%(102社)、「事業拡大」29.1%(39社)、「技術革新」14.2%(19社)の順となっています。

134社の回答(複数回答可)



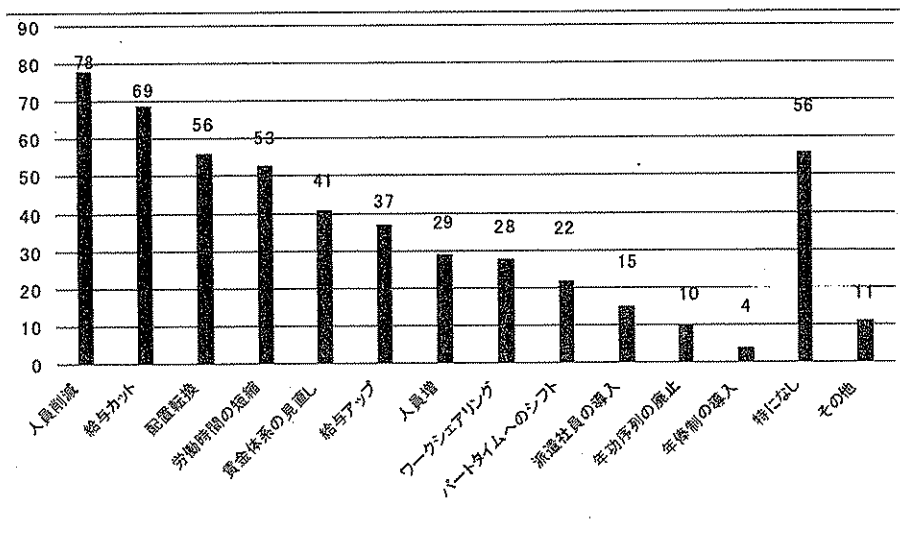
8. 雇用状態

(1) 今期の雇用状態については、「過剰」23.8% (80社)、「適正」64.6% (217社)、「不足」10.4% (35社) となっています。



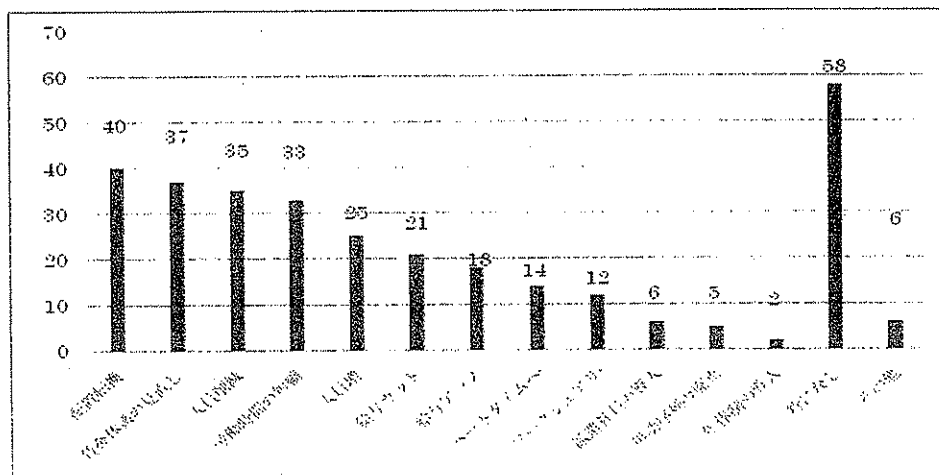
(2) 過去1年に行った雇用問題対策は、有効な回答のあった309社(複数回答可)のうち、「特になし」を除くと「人員削減」25.2% (78社)、「給与カット」22.3% (69社)、「配置転換」18.1% (56社)、「労働時間の短縮」17.2% (53社)、「賃金体系の見直し」13.3% (41社)の順となっています。

雇用問題対策 (過去1年) 309社の回答 (複数回答可)



今後行う予定の雇用問題対策は、有効な回答のあった217社(複数回答可)のうち、「特になし」を除くと、「配置転換」18.4% (40社)、「賃金体系の見直し」17.1% (37社)、「人員削減」16.1% (35社)、「労働時間の短縮」15.2% (33社)の順となっています。

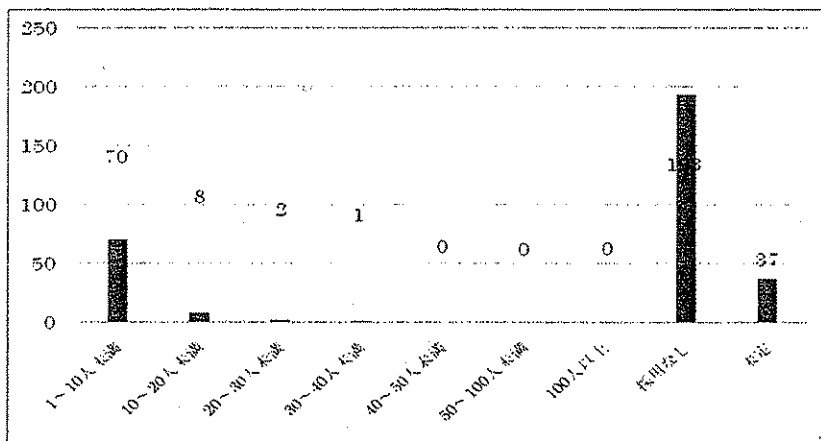
雇用問題対策 (今後の予定) 217社の回答 (複数回答可)



9. 新規学卒者の採用数・初任給

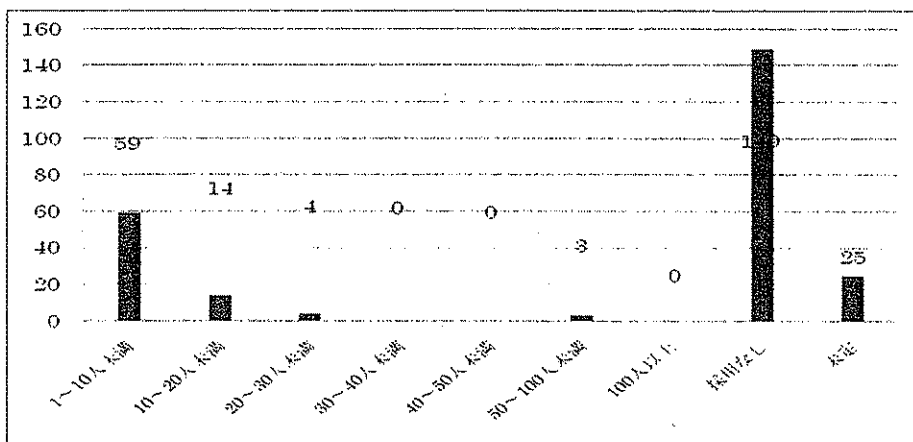
(1) 新規学卒者の採用数について、「高校卒」については、回答のあった企業から「未定」を除いた 274 社のうち、「採用なし」70.4% (193 社)、「1~10 人未満」25.5% (70 社)、「10~20 人未満」2.9% (8 社) の順となっています。

新規学卒者の採用数 (高校卒)



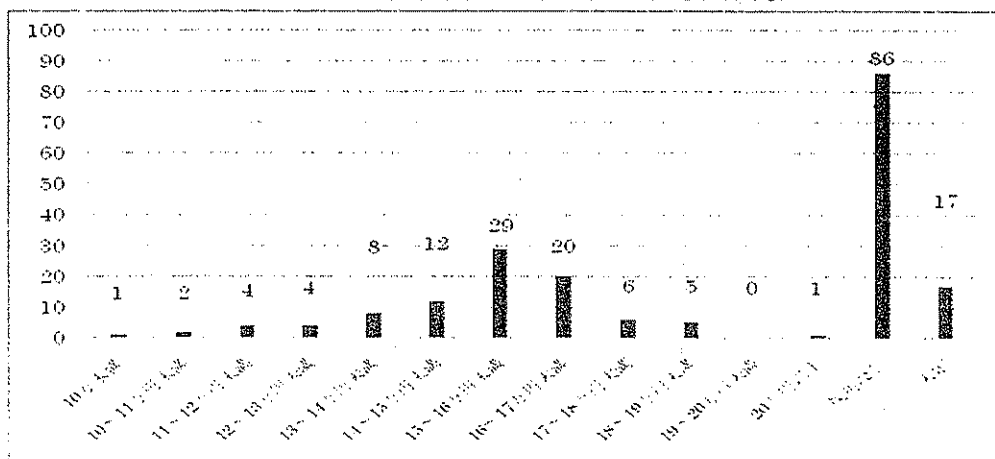
「大学・短大卒」については、回答のあった企業から「未定」を除いた 229 社のうち、「採用なし」65.1% (149 社)、「1~10 人未満」25.8% (59 社)、「10~20 人未満」6.1% (14 社) の順となっています。

新規学卒者の採用数 (大学・短大卒)



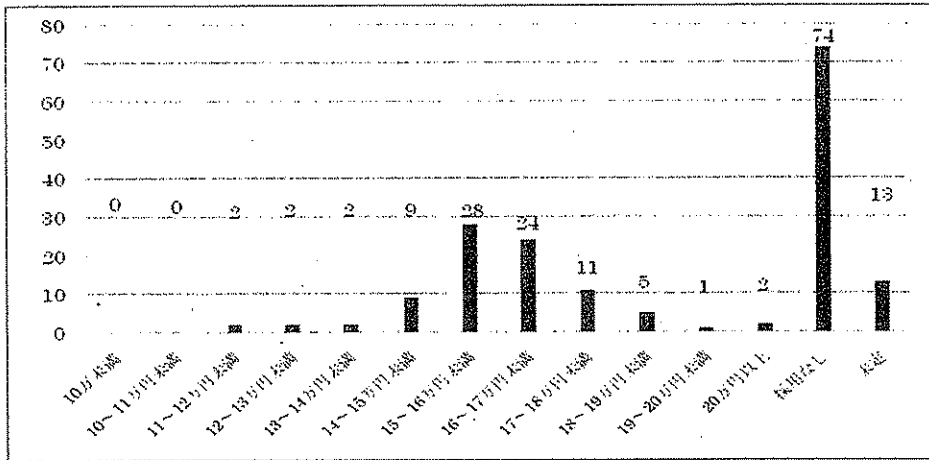
(2) 新規学卒者の初任給について、「高校卒 [事務系]」については、回答のあった企業から「未定」を除いた 178 社のうち、「15~16 万円未満」16.3% (29 社)、「16~17 万円未満」11.2% (20 社)、「14~15 万円未満」6.7% (12 社) の順となっています。

新規学卒者初任給 (高校卒 [事務系])



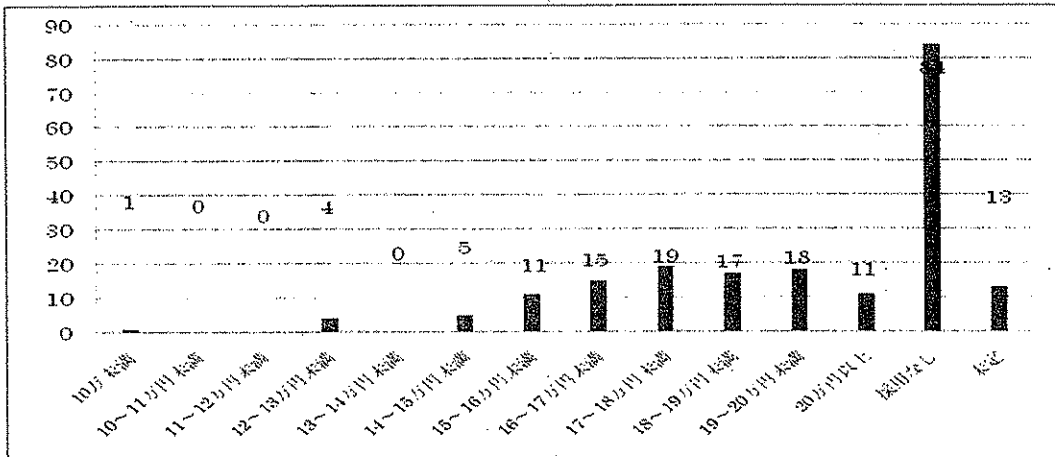
「高校卒 [技術系]」については、回答のあった企業から「未定」を除いた160社のうち、「15～16万円未満」17.5% (28社)、「16～17万円未満」15.0% (24社)、「17～18万円未満」6.9% (11社)の順となっています。

新規学卒者初任給 (高校卒 [技術系])



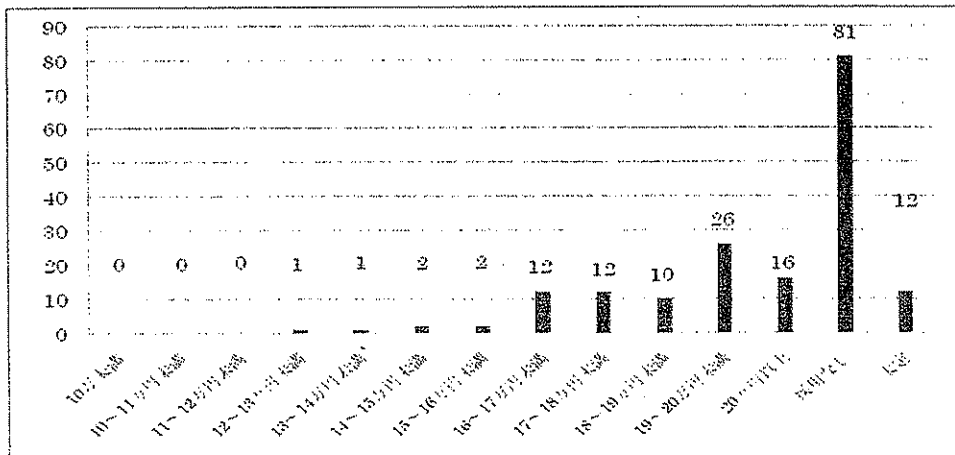
「大学・短大卒 [事務系]」については、回答のあった企業から「未定」を除いた185社のうち、「17～18万円未満」10.3% (19社)、「19～20万円未満」9.8% (18社)、「18～19万円未満」9.2% (17社)の順となっています。

新規学卒者初任給 (大学・短大卒 [事務系])



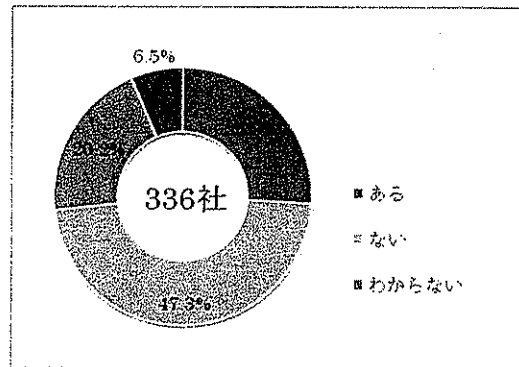
「大学・短大卒 [技術系]」については、回答のあった企業から「未定」を除いた163社のうち、「19～20万円未満」16.0% (26社)、「20万円以上」9.8% (16社)、「17～18万円未満」・「16～17万円未満」それぞれ7.4% (12社)の順となっています。

新規学卒者初任給 (大学・短大卒 [技術系])

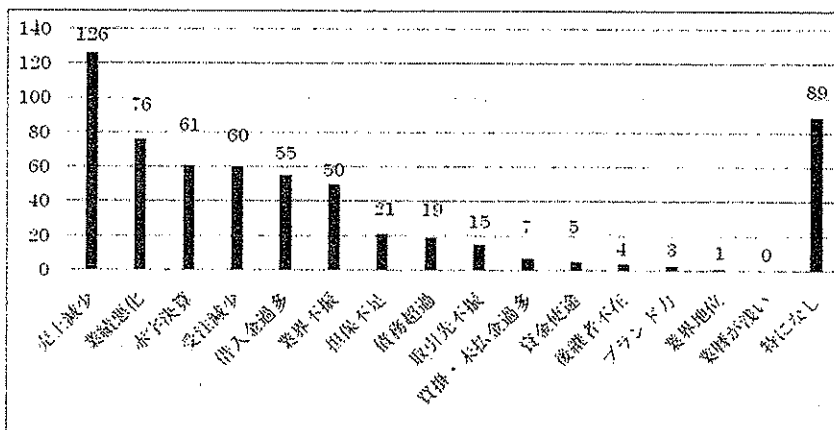


10. 資金調達

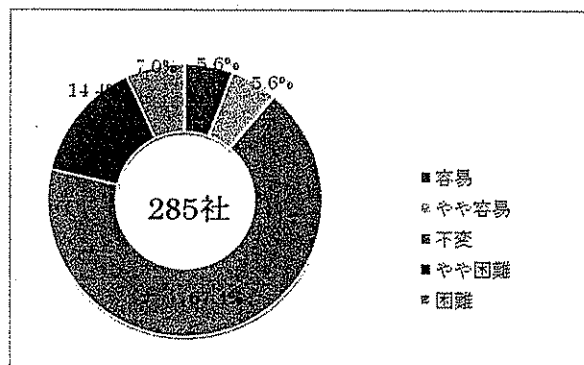
(1) 新規の借入を行う必要については、「ある」25.9% (87社)、「ない」47.3% (159社) となっています。



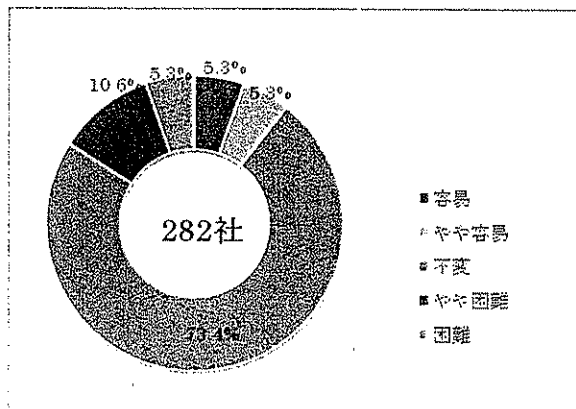
(2) 借入にあたっての問題については、有効回答のあった273社のうち、「特になし」を除くと「売上減少」46.2% (126社)、「業績悪化」27.9% (76社)、「赤字決算」22.4% (61社) の順となっています。(複数回答可)



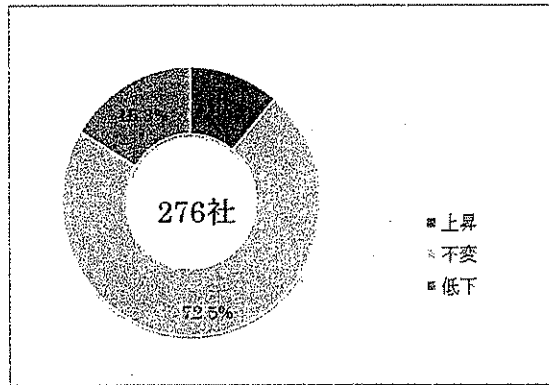
(3) 前期と比べた今期の長期資金借入れ難度は、「容易」5.6% (16社)、「やや容易」5.6% (16社)、「不変」67.4% (192社)、「やや困難」14.4% (41社)、「困難」7.0% (20社) となっています。



(4) 前期と比べた今期の短期資金借入れ難度は、「容易」5.3% (15社)、「やや容易」5.3% (15社)、「不変」73.4% (207社)、「やや困難」10.6% (30社)、「困難」5.3% (15社) となっています。

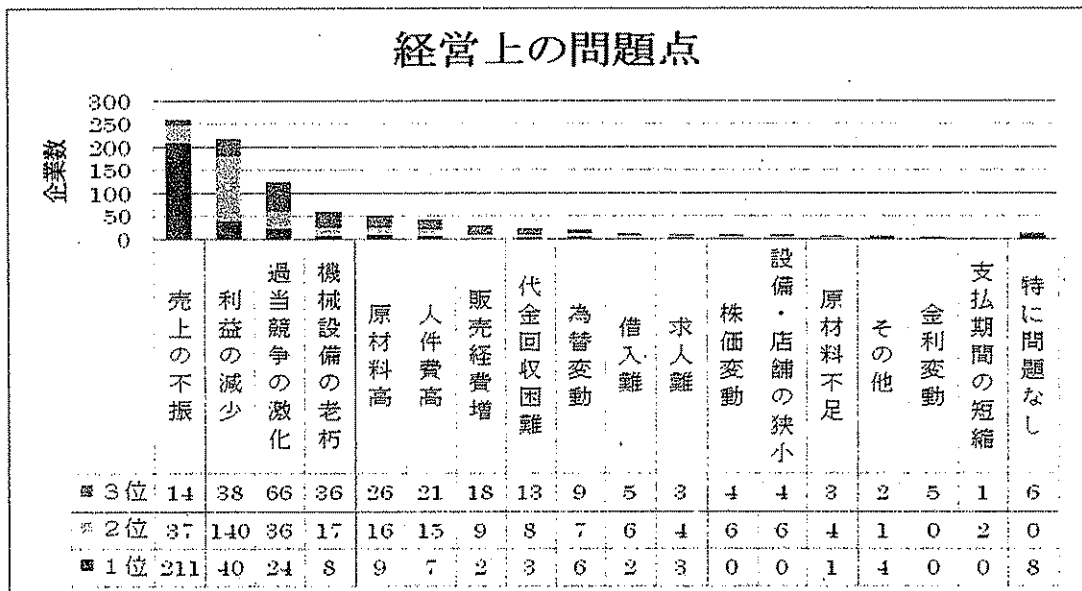


(5) 前期と比べた今期の借り入れ金利は、「上昇」11.2% (31社)、「不変」72.5% (200社)、「低下」16.3% (45社) となっています。

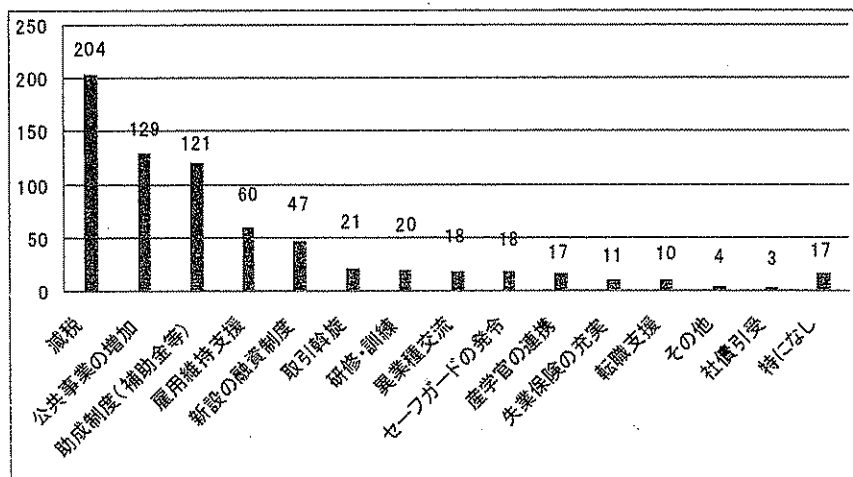


1.1. 経営上の問題

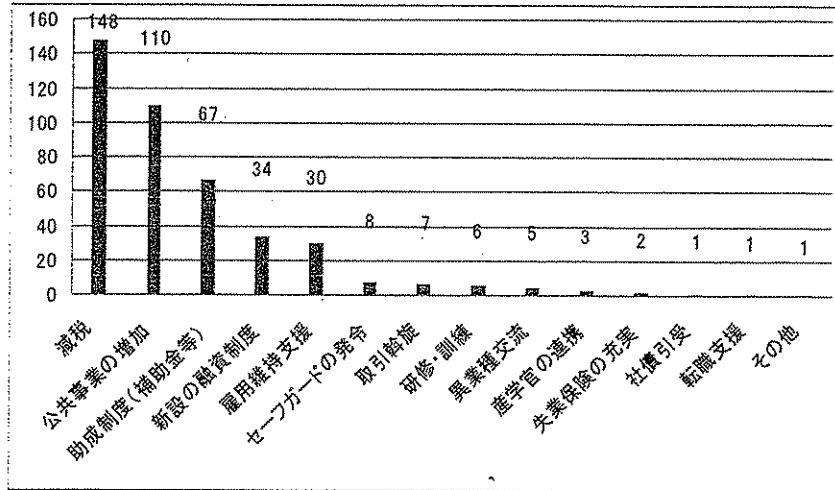
(1) 経営上の問題点としては、「売上の不振」262社、「利益の減少」218社、「過当競争の激化」126社の順となっています。(上位3項目選択)



(2) 効果があると考えられる公共機関が行う企業支援策としては、「減税」63.0% (204社)、「公共事業の増加」39.9% (129社)、「助成制度(補助金等)」37.4% (121社)の順となっています。(複数回答可)



(3) 公共機関が行う企業支援策のうち、特に緊急を要するものとしては、「減税」50.2% (148社)、「公共事業の増加」37.3% (110社)、「助成制度(補助金等)」22.8% (67社)の順となっています。(複数回答可)



三重県観光振興プランの推進

■第2期戦略(H20年度～H22年度)

<これまでの主な取組>

- 「歴史・文化」「食」等の三重県観光の新たなイメージの発信
- 三重県観光販売システムズを活用した商品造成・販売の仕組みづくり
- 観光プロデューサーのノウハウを生かした地域の観光魅力づくり等

観光力の向上

<三重県への関心の高まり>

- (昨年開催された主なイベント)
- 熊野古道世界遺産登録5周年
 - 全国高校総合文化祭
 - 世界新体操選手権
 - 3年ぶりの鈴鹿F1日本グランプリ
 - 宇治橋渡始式

式年遷宮に向けた関心の高まり

※伊勢神宮参拝客数の推移(明治、大正、昭和、平成)

観光立国の実現に向けた国の動き

- ビジット・ジャパン・キャンペーン (H15～)
- 観光立国推進基本法(H18)
- 観光立国推進基本計画(H19)
- 観光圏整備法(H20)
- 観光庁の設置(H20)
- 観光立国推進本部(H21.12)
- 新成長戦略(H21.12)
(成長分野の柱に観光を位置づけ)

観光を取り巻く環境変化

- 経済不況による観光需要の減少
 - 高速道路料金の休日特別割引による観光行動の変化
 - 新型インフルエンザの発生
- さらに、
- 6月からの実施が予定されている高速道路料金の無料化
 - ゴールデンウィーク等における休日分散化に向けた動き等

新たな観光戦略の検討

式年遷宮という好機の活用

21世紀の成長産業としての期待

環境変化への的確な対応

三重県観光の持続的な発展のあり方についての検討

今後の検討にあたっての主な視点

式年遷宮後も持続する三重県観光の進展

式年遷宮に向けて、全国から注目を集める絶好の機会を生かすとともに、遷宮後も持続する強靱な観光構造を構築する

観光振興による地域経済の活性化

観光振興が地域経済の発展に寄与する効果等を提案し、共通認識を深めながら、産業としての「観光」を、より確かなものとする

地域力の結集による観光まちづくり

地域の力を結集して、自立・持続可能な地域づくりと、力強い観光地づくりを進める観光まちづくりを進展させる

インバウンドの推進

今後ますます増加が見込まれる外国人観光客の誘客と、その受入体制を整備する

県民の郷土への誇りと愛着の醸成

地域資源の活用や地域の魅力の再発見・再認識を通じ、県民一人ひとりの郷土愛の育みを促進する

県民による観光行動の定着化

県民にとっての観光の価値を高め、観光行動を誘発し、家族の絆の構築や、健康で豊かな県民生活の向上に、観光を活用する

今後、関係者との意見交換、有識者からの意見聴取、県民・事業者を対象としたアンケート、パブリックコメント、県と市町の地域づくり連携・協働協議会等を活用しながら、検討を進める。

1 1. 平成21年度包括外部監査結果に対する対応方針について

平成22年3月

農水商工部

平成21年度 包括外部監査結果に対する対応方針

テーマ・区分・内容	対応方針	備考
II. 個別施設の監査結果		
1.2. 三重県営サンアリーナ		
(1) 利用人数のカウント方法について【意見】		
<p>利用人数は、主催者側の申請人数に目視による概算値を加味して算定されている。</p> <p>しかし、特にカウント方法を規定したマニュアル等はない。現在の施設職員で、管理委託時から継続して業務に従事している職員が在籍しているため、カウント方法が従前と大きく異なることはないとのことであるが、今後指定管理者の入れ替え等があった場合など、同じ目線でのカウントができなくなる恐れがある。県側から施設に適した客観的なカウント方法を明示することが望まれる。</p>	<p>【農水商工部】 利用人数のカウント方法について、指定管理者の意見も取り入れながら、客観的且つ適切な手法について検討してまいります。</p>	<p>農水商工部 株式会社スコルチャ三重</p>
(2) 成果目標数値の決定と評価方法について【意見】		
<p>指定管理者は、利用人数と稼働率を成果目標として掲げている。</p> <p>このうち、利用人数は、開催されるイベントの性質により、大きく変動する側面がある。例えば、コンサート等の興行であれば、1回あたりの利用人数は最大収容人数近くまで達するが、地域のスポーツイベントや障害者福祉イベント等であれば、必ずしもそうであるとは言えない。しかし、公の施設という性質上、当施設は県民の心身の健全な発達や文化振興にも寄与する施設である。従って、まず利用してもらう、ということはもちろん重要であるが、利用人数ばかりに着目するのではなく、施設が公の施設に適した利用のされ方をしているのか、ということも成果の判断材料として必要なのではないだろうか。</p> <p>たしかに、県民の心身の健全な発達や文化振興、といった成果の達成度合いを数値化することは困難である。しかし現在の指標のみであれば、集客力のあるイベントを誘致することに目標がすり替わってしまう虞もある。</p> <p>施設の設立目的を達成するための成果目標として、利用人数と稼働率という現在の数値目標が適しているのか、あるいは追加の数値目標を設定すべきであるのか、指定管理者と県とで協議していくことが望まれる。</p>	<p>【農水商工部】 平成23年度からの指定管理者の更新にあわせ、県営サンアリーナの設立目的に適した数値目標について、現在の指定管理者の意見も取り入れながら検討してまいります。</p>	<p>農水商工部 株式会社スコルチャ三重</p>

<p>(3) 県の所管部局によるモニタリング手続について【意見】</p> <p>県の所管部局が独自の方法により実施しているモニタリング手続について質問を実施したところ、月次報告書及び事業報告書の中で記載されている、イベントの内容、来場者数、稼働率等の整合性について検討はしているが、台帳との突き合わせなど事実の確認はされていなかった。</p> <p>月次報告書及び事業報告書の内容については適時、施設への現地視察を実施し、事業内容についてのヒアリングはされているが、事実の確認も行うことが望まれる。また、現地視察時における手続は、個別の相談対応は除くとしても、時期によってヒアリングすべき事項、目視で確認すべき事項、書類で確認すべき事項などを洗い出しておき、誰が検査に行っても同水準の手続が行えるような文書を作成しておくことが望まれる。</p>	<p>【農水商工部】 モニタリング手法については、今後、総務部より示される全庁的な方針を踏まえながら適切な手続が行えるよう検討いたします。</p>	<p>農水商工部 株式会社スコルチャ三重</p>
<p>(4) 再委託の申請について【結果】</p> <p>指定管理者は、A社に業務を包括して委託している。A社は、当該業務を受託するために設立された会社である。複数の業務を統括する会社であり、指定管理者の委託業務18件のうち6件を受託しており、重要な業務が含まれている。実際、このような形態をとることで、総額の委託料は従前より約23,610千円（税抜）も節減され、費用面で大きな効果が生じているといえる。</p> <p>しかし、複数の業務がA社より再委託されているが、再委託の申請文書が作成されていない。いわゆる孫請けの状況を明確化するために再委託状況を文書により把握する必要がある。</p> <p>さらに、協定書において、指定管理者が再委託を行う場合には県への申請が義務付けられていることからすれば、再々委託も同様に申請する必要があると解すべきであろう。</p> <p>なお、A社は指定管理者の重要な業務を担っているにも関わらず、当該会社の財務状況は全く把握されていない。サービス提供の継続性について考慮するうえで、委託先の財務状況を把握することが望まれる。</p>	<p>【農水商工部】 今後、指定管理者からの再々委託についても、再委託と同様に次年度の年度協定締結時に文書により申請を行わせることといたします。</p> <p>【株式会社スコルチャ三重】 今後は、次年度の年度協定締結時に、再々委託も含め外部発注の相手先を文書にて県所管所属に報告を行います。なお、委託先事業者自身の健全経営の証として、委託契約年度の直近の納税証明書および納税確認書の写しの提出を義務付けることとします。今年度につきましては既に、A社およびA社からの再々委託先事業者を含めて、該当事業者の直近の納税証明書および納税確認書を受領済みです。</p>	<p>農水商工部 株式会社スコルチャ三重</p>

(5) 利用料金後納申請書について【意見】		
<p>利用料金は前納が原則となっているが、後納申請書の提出と審査により後納を認めている。後納申請書には後納理由の記述欄はあるが空欄のまま提出されているものが散見された。また後納に関しての審査は特にマニュアル化されていない。これまでに未徴収の案件は皆無であったものの、指定管理者の経営リスクを軽減するとともに一定の基準による公平な審査を行うために、審査マニュアルを策定し施行することが望まれる。</p>	<p>【株式会社スコルチャ三重】 後納申請書提出時の審査について、審査マニュアル（手順書）を策定し、更なる適正審査に取り組んでまいります。</p>	<p>農水商工部 株式会社スコルチャ三重</p>
(6) 備品管理について【意見】		
<p>指定管理者は県有備品と指定管理者所有備品とをリストを分けて管理し、年1回の現物確認を行っている。しかし、固定資産管理規定は特に設けておらず、このような現物確認を規定する文書は存在しない。また、現物確認を行った際のリストは、実施後保管されておらず、実施状況を確認することができなかった。</p> <p>固定資産の現物管理に係る手続を文書化し、実施事項を明確化することが望まれる。</p> <p>また、50,000円未満の県有備品は平成19年度より備品として管理しないこととなったことを契機として、指定管理者が独自の調査を行い、当時の購入価額が50,000円未満であった物品について県有備品台帳から削除し、旧県有備品として別途リストを作成していた。また、現物には物品表示票に×印を付していた。</p> <p>しかしそれら×印を付した物品のうち、依然として県の作成している県有備品台帳に記載されている物品が視察中に1件発見された。現物確認の際に、現物の有無のみならず物品表示票の添付状況の検証も併せて行うなどの対応が望まれる。</p>	<p>【農水商工部】【株式会社スコルチャ三重】 今後一層、県と指定管理者とで連携を深め、適切な備品管理について検討をおこなってまいります。</p>	<p>農水商工部 株式会社スコルチャ三重</p>

テーマ・区分・内容	対応方針	備考
1.3. 三重県地方卸売市場		
(1) 事業結果の評価について【意見】		
<p>三重県地方卸売市場は、開設当初は中央卸売市場であったが、平成21年度より、今般の社会情勢に合わせ、より営業の自由度が高い地方卸売市場に転換するとともに、施設全体の活用による効率的な運営管理を目的として、指定管理者制度が導入されたものである。</p> <p>指定管理者は、開設当初から三重県中央卸売市場の精算業務を委託されていた会社を前身としていることから、卸売市場の業務に精通しているとともに、市場関係事業者の経営状況についても、随時把握できるなど、市場の設置目的を達成する上で重要な市場関係事業者の営業に関する承認や売買取引及び経営状況に対する監視などの卸売市場関係法令に基づく市場運營業務を行うことができる唯一の立場にあったことから、非公募により選出された。</p> <p>また、指定管理期間については、民間の経営ノウハウの発揮と人材の育成・確保により、市場の管理運営部門の経営を安定させるとともに、市場を利用する市場関係事業者が生鮮食料品の安定供給のための事業活動に専念できるよう、できるだけ長期の指定期間になることが望ましいとして、導入初回でありながら最長の5年を選択している。</p> <p>指定管理者には、施設の活用及び費用の削減について効果の発現が強く求められるであろう。事業の計画及び評価に当たっては、具体的な取組による費用削減、収入増加の目標を掲げて、指定管理者制度に移行した効果を生むことが望まれる。</p>	<p>指定管理者が主体となって、施設の直接の利用者である市場関係事業者と市場活性化に向けた委員会を設置し、このなかで市場施設の有効活用や事業者に向けたサービスの向上、さらには管理運営費用の削減に向けた具体的な取組の検討を行っていきます。</p>	<p>農水商工部</p> <p>みえ中央市場マネジメント株式会社</p>